

新たな時代の司法を担う「裁判所職員」

One Team

For Justice

裁判所事務官

裁判所書記官

家庭裁判所調査官



目次

インフォメーション	4
裁判所の組織	4
採用試験	5
裁判所で活躍するProfessional	6
職種紹介	6
キャリアパス／待遇	7
裁判所事務官	8
裁判所書記官	10
家庭裁判所調査官	12
チームで働く	14
主任書記官×裁判所書記官×裁判所事務官	14
主任家庭裁判所調査官×家庭裁判所調査官	16
職員からのMessage	18
裁判官からのメッセージ	18
若手職員	20
裁判所の総合職	24
幹部職員からのメッセージ	26
外部経験を生かして活躍する職員	28
研修制度	30
仲間とともに学び、成長する	30
家庭裁判所調査官養成課程	31
裁判所書記官養成課程 第一部研修生	32
裁判所書記官養成課程 第二部研修生	33
ワークライフバランス	34
仕事と家庭を両立して働く職員	34

※本パンフレットに登場する職員の所属・官職は、全て令和5年7月1日現在のものです。

※掲載写真は、本パンフレット用に撮影したイメージ写真です。



本来の役割・職務を考え、 より質の高い裁判の実現を目指す中で 「働きがい」を見つけよう

「働きがい」って、何でしょうか？ 個人の価値観の多様化やコロナ禍等により職場環境の変化が著しい昨今、その答えは1つではなくなっているように感じます。現在、裁判所では、裁判手続のデジタル化の流れの中で、裁判官、書記官、事務官、家裁調査官等のそれぞれの職種が、本来の役割・職務とは何かを改めて見直し、より質の高い裁判を実現するために日々努力を重ねています。

国民のニーズを常に考え、社会経済情勢の変化に応じて、自らの組織の在り方も柔軟な姿勢で検討していく。この大きな変革期を迎えている「裁判所」には、みなさんの若さあふれる力と情熱が必要です。

裁判所を支える一員として共に働きませんか。個々の職員がその専門性を活かし、持てる能力をいかに発揮することができる—そんな活力のある組織作りを一緒に進めていきましょう。きっと、その中から「働きがい」の答えは見つかるはずです。みなさんの挑戦を心からお待ちしています。

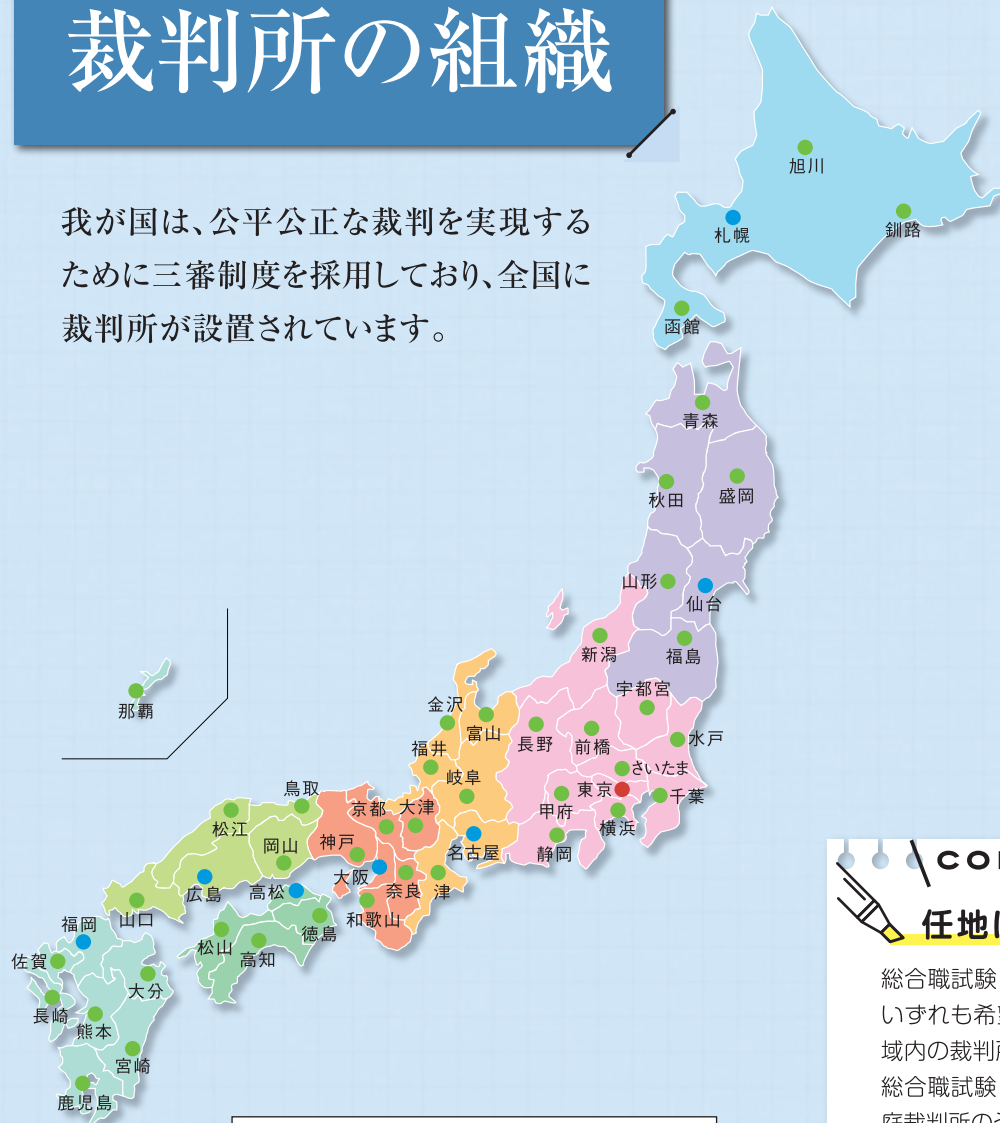
最高裁判所
大法院首席書記官

佐藤 信哉

インフォメーション

裁判所の組織

我が国は、公平公正な裁判を実現するために三審制度を採用しており、全国に裁判所が設置されています。



凡例

- 最高裁、高裁、知財高裁、地裁、家裁、簡裁
- 地裁、地家裁、家裁、簡裁
- 地裁、家裁、簡裁

《 裁判所の種類 》

最高裁判所

高等裁判所の裁判に対してされた不服申立て（上告等）を取り扱う最上級、最終の裁判所です。

上告

上告

特別抗告・再抗告

上告

高等裁判所

【本庁 8庁（支部6庁）】

東京（知的財産）、大阪、名古屋（金沢）、広島（岡山・松江）、福岡（宮崎・那覇）、仙台（秋田）、札幌、高松

： 地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所
： の裁判に対してされた不服申立て（控訴
： 等）を取り扱います。

控訴

上告

控訴

刑事

抗告

家事・少年

控訴

人事訴訟

地方裁判所

【本庁 50庁】

都道府県庁のある47か所のほか函館、旭川、釧路の3か所

【支部 203庁】

： 民事事件、刑事
： 事件の第一審を
： 簡易裁判所と分
： 担して取り扱
： います。

控訴

民事

家庭裁判所

【本庁 50庁】

都道府県庁のある47か所のほか函館、旭川、釧路の3か所

【支部 203庁】

【出張所 77か所】

： 家事事件、少年
： 事件、人事訴訟
： 事件などを取り
： 扱います。

簡易裁判所

【438庁】

： 争いとなっている金額が比較的少額の民事事件と比較的軽い罪の刑事事件のほか、民事調停も
： 取り扱います。

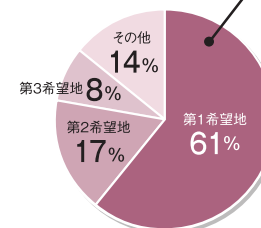
COLUMN / 任地について

総合職試験（裁判所事務官）及び一般職試験の合格者は、いずれも希望する勤務地を管轄する高等裁判所の管轄区域内の裁判所の中から採用庁が決定されます。

総合職試験（家庭裁判所調査官補）の合格者は、全国の家裁裁判所のうち、大規模庁の中から採用庁が決定されます。

採用庁については、本人の希望のほか、各裁判所の欠員状況なども考慮して決定されます。

採用者の86%が
第3希望以上で採用されています！



左のグラフは令和4年度一般職試験に合格し、令和5年4月1日までに採用された者について、希望地別の採用割合を示したものです。

インフォメーション

採用試験

家庭裁判所 調査官補		総合職試験(家庭裁判所調査官補)	
		(院卒者区分)	(大卒程度区分)
受験資格		30歳未満*であって、 院卒及び院卒見込みの者	21歳以上 30歳未満*の者
試験 内容	第1次試験	基礎能力試験(多肢選択式)	
	第2次試験	政策論文試験(記述式)	
		専門試験(記述式)	
		人物試験Ⅰ(個別面接)	
		人物試験Ⅱ(集団討論及び個別面接)	

※年齢は、受験する年の4月1日現在

様々な学部出身の方が
合格しています!!

総合職試験(家庭裁判所調査官補)の専門試験は、心理学、教育学、福祉、社会学、法律学の5領域15題から、試験当日に問題を見た上で、任意の2題を選択して受験できます。

裁判所事務官		総合職試験(裁判所事務官)		一般職試験(裁判所事務官)	
		(院卒者区分)	(大卒程度区分)	(大卒程度区分)	(高卒者区分)
受験資格		30歳未満*であって、 院卒及び院卒見込みの者	21歳以上 30歳未満*の者	21歳以上 30歳未満*の者	高卒見込み及び 卒業後2年以内の者 (中学卒業後2年以上5年未満の者 も受験可)
試験 内容	第1次試験	基礎能力試験(多肢選択式)			
		専門試験(多肢選択式)			作文試験
	第2次試験	政策論文試験(記述式)		論文試験(小論文)	
		論文試験(小論文、特例希望者のみ)			
		専門試験(記述式)		専門試験(記述式)	
		人物試験(個別面接)		人物試験(個別面接)	
	第3次試験	人物試験(集団討論及び個別面接)			

●総合職試験(裁判所事務官)は、政策の企画立案に係る高い能力を有するかどうかを、一般職試験(裁判所事務官)は、的確な事務処理に係る能力を有するかどうかを重視して行う試験です。
※年齢は、受験する年の4月1日現在

●総合職試験(裁判所事務官)の特例制度について

総合職試験(裁判所事務官)の受験者が、申込みの際に特例を希望して各試験種目を有効に受験すると、同試験に加え、一般職試験(大卒程度区分)受験者としての合否判定も受けることができる制度です。特例の希望の有無が合否に影響することはありません。

総合職試験(裁判所事務官)、一般職試験(大卒程度区分)は、試験科目に法律科目が含まれていますが、いずれも細かな専門知識を問うものではありませんので、法学を専攻していない方も多く合格しています。なお、第1次試験専門試験(多肢選択式)では、刑法と経済理論のいずれか一方を選択することができます。

裁判所では、法学部のほか、経済学部、文学部、教育学部、理学部など、様々な学部出身者が活躍しています。また、事務官法律研修や裁判所職員総合研修所の養成課程など、採用後に法律知識を習得する機会もあります。

大学で法学を
専攻していない方も
多く合格しています!

受験案内について

総合職試験及び一般職試験(大卒程度区分)の受験案内は2月中旬頃、一般職試験(高卒者区分)の受験案内は5月下旬頃から裁判所ウェブサイトに掲載します。

試験地の選択について

第1次試験及び第2次試験の筆記試験の各試験地は、希望する勤務地にかかわらず、全国の試験地から受験に便利な試験地を選択することができます。

裁判所ウェブサイトにも、試験内容の詳細を掲載しています。そのほかにも、受験から採用までの流れ、過去の試験問題など、最新の情報を掲載していますので、是非ご覧ください。



裁判所で活躍する Professional

職種紹介

より良い司法サービスを提供するため、裁判所では、裁判官、裁判所事務官、裁判所書記官、家庭裁判所調査官といった様々な職種が連携しながら、「適正・迅速な裁判」を実現しています。



裁判所事務官

適正・迅速な裁判の実現を支える

裁判所事務官は、各裁判所の裁判部や事務局に配置されています。裁判部では、裁判所書記官のもとで各種の裁判事務に従事し、事務局では総務課、人事課、会計課等において事務全般に従事しており、様々な部署で活躍しています。



裁判所書記官

裁判手続のプロフェッショナル

裁判所書記官は、法律の専門家として固有の権限が付与されており（裁判所法第60条）、裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができません。裁判所書記官は、その権限に基づき、法廷立会、調書作成等を行います。さらに、法令や判例を調査したり、弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うなどして、裁判の円滑な進行を確保することも大きな役割の一つです。

※裁判所書記官になるためには、裁判所事務官等として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で約1～2年の研修を受ける必要があります。



家庭裁判所調査官

家庭や非行の問題解決のプロフェッショナル

家庭裁判所では、法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。家庭裁判所調査官は、例えば、離婚、面会交流等の当事者やその子どもと面接し、その意向や心情などについて調査を行ったり、非行を起こした少年やその保護者と面接し、非行に至った経緯や動機、少年の性格や行動傾向、生育歴、生活環境などについて調査を行ったりします。

※家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用された後、裁判所職員総合研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要があります。

キャリアパス

裁判所では、学歴や採用年次等にとらわれることなく選考により管理職に昇任する仕組みをとっています。日々のOJTや研修等によりスキルアップを図ることができ、全ての職員に対して意欲と能力に応じた多様なキャリアパスが開かれています。

※右記は、地方裁判所及び家庭裁判所を基準としたキャリアイメージです。
※異動、昇進は裁判部と事務局相互間でも行われます。

待遇

給与

※国家公務員試験採用者と同じです。

- 初任給／・総合職試験（院卒者区分） **259,200円**（行政職俸給表（一）2級11号俸）
・総合職試験（大卒程度区分） **227,640円**（同2級1号俸）
・一般職試験（大卒程度区分） **222,240円**（同1級25号俸）
・一般職試験（高卒者区分） **185,520円**（同1級5号俸）

諸手当／期末・勤勉手当（ボーナス）、通勤手当、住居手当、扶養手当、
超過勤務手当 など

※初任給は、東京都特別区内に勤務する場合の例です。※上記の内容は令和5年4月1日現在のものであり、変更される可能性があります。最新の情報はウェブサイトをご覧ください。※試験の種別については、P4を参照してください。

勤務時間・休暇

※国家公務員試験採用者と同じ制度が整備されています。

勤務時間／1日:7時間45分

休日／土曜日・日曜日・祝日及び年末年始

休暇／年次休暇:年間20日

※4月1日採用の場合、採用年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し。

特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引など）、病気休暇、介護休暇、
介護時間

福利厚生

共済組合制度が設けられており、職員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図るために、医療保険制度及び年金制度が用意されています。また、裁判所共済組合や国家公務員共済組合連合会が運営する各種の福祉事業を利用することができます。

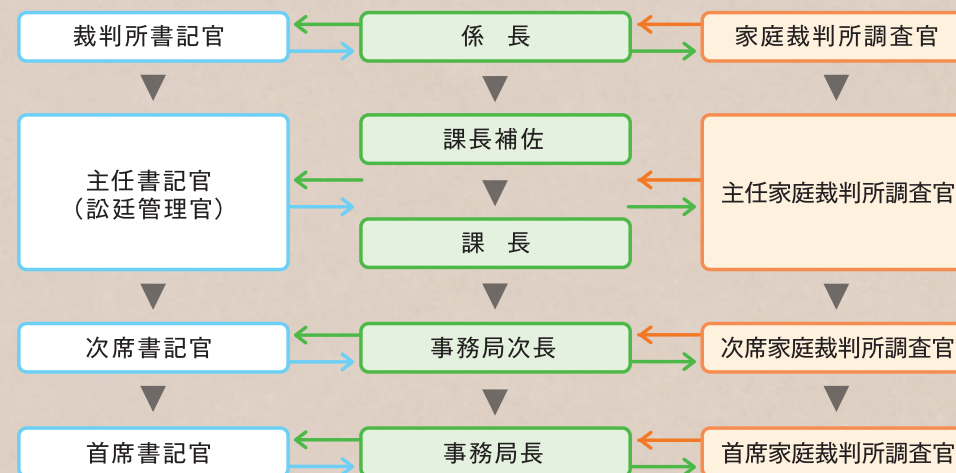
裁判所事務官

家庭裁判所 調査官補

〔裁判部〕

〔事務局〕

〔裁判部〕



COLUMN /

採用後の異動

総合職試験（裁判所事務官）及び一般職試験に最終合格して採用された場合は、希望する勤務地を管轄する高等裁判所の管轄区域内で勤務することになります。この点は、総合職と一般職とで違いはありませんが、総合職は、所属の高等裁判所所在地での勤務が中心となり、また、多くの総合職は最高裁判所での勤務も経験しています（なお、一般職として採用された場合でも、本人の希望状況等に応じて、最高裁判所で勤務することもあります）。異動のローテーションは、概ね3年を目安に行判所で勤務することもあります。採用された裁判所の所在する都道府県内での異動が一般的ですが、上われます。採用された裁判所の所在する都道府県内での異動が行われることもあります。位ポストに昇進するにつれて、県単位を異にした異動が行われることもあります。総合職試験（家庭裁判所調査官補）に最終合格して採用された場合は、全国の家庭裁判所等で勤務することとなります。大規模庁で採用された後は、人材育成等の観点から、概ね3年を目安に小規模庁→中規模庁→希望庁又はその周辺庁の順に異動していくことが一般的です。その後は、地域の実情や上位ポストへの昇進などに応じた異動が行われます。

01 裁判所事務官

一人二人が尊重され、
自発的に考え
行動ができる
風通しの良い職場環境

私は現在、札幌地方裁判所刑事部所属の事務官として、書記官の仕事を補助する事務を行っています。具体的には、検察官や弁護士等との間の書類の授受、開廷前の法廷の準備、証人や裁判員裁判に参加する裁判員の方の接遇など、事務の内容は多岐にわたっており、刑事裁判の手續に幅広く携わっています。これらの事務の一つ一つは、裁判所を利用される方、広くは国民の信頼に繋がっている重要な仕事で、やりがいと責任感を感じながら、充実した日々を過ごしています。

刑事部では、毎日、検察官や弁護士等たくさんの法律の専門家のほか、裁判員裁判の選任手續や裁判期日には一般の方も多く来庁し、事務官が直接対応や手續の説明をする場面もあります。初めは知識不足で慣れない業務に苦労することもありましたが、上司や先輩職員が一つ一つの手續の意味や根拠を示しながら指導・教育してくれたことで、自分が行う業務の理解が深まりました。採用から1年経った今では、できることや知識も増え、自信をもって対応や手續の説明ができるようになりました。任せていただく



山崎 大地

札幌地方裁判所 裁判所事務官（R4採用）
【略歴】R4 札幌地方裁判所裁判所事務官（採用）

仕事も増え、チームの一翼を担っていることに大きなやりがいを感じています。裁判所は、「風通しの良い職場環境」が魅力であると感じています。分からないことは気軽に質問や相談をしやすく、若手の意見・提案も尊重され、積極的に発言しやすい環境です。職員同士の意見交換やコミュニケーションも活発で、仕事に対して熱心な方が多い、活気のある環境なので、チーム一丸となって働くことに楽しさを感じながら、前向きに仕事に取り組むことができます。これからは、さらに知識を習得し、より多くの経験を積み、上司や先輩職員のように成長していけるよう努力していきたい

です。また、今後書記官に任官してより専門的な経験を積んでいけるよう、書記官になるための研修を受ける、裁判所職員総合研修所の入所試験のための勉強にも励んでいます。



Private Time

休日は、北海道内各地の温泉やキャンプ場に行き、大自然と触れ合ったり、美味しいものを食べたりして心身ともにリフレッシュしています。裁判所は休暇が取りやすい環境なので、まとまった休みをとって、全国各地へ旅行に行き、ご当地の美味しいものを食べたり観光地を巡ったりしています。

1日のスケジュール



8:30
始業

大きな挨拶から始まり、その日のやるべきことを確認し、メールチェック等を行います。



9:00
法廷事務

法廷前に開廷表を掲示したり、皆様に快適に利用していただけるよう法廷の整理・整頓をします。



12:15
昼食・休憩

昼食をとり、天気がいい日は散歩をして、午後からの仕事に向けてリフレッシュします。



14:00
郵便業務

発送する郵便の準備や、届いた郵便物の確認をします。



15:00
窓口・電話対応

弁護人や検察庁からの書類の授受などを行います。



17:00
終業

翌日の予定を確認して笑顔で退庁します。

02 裁判所書記官

時代の変化を楽しみ、
より良い司法サービスの
提供のために
常にチャレンジを続けたい

私は現在、民事部立会係で働いています。書記官には「公証官」、「コートマネージャー」としての役割があり、法律上様々な固有の権限も与えられています。

「公証官」とは、裁判手続の経過を公に証明する役割です。例えば、法廷で行われた手続や内容は「調書」にまとめますが、この「調書」は裁判官であっても作成できず、作成できるのは書記官だけです。厳粛な法廷で行われたことが、私の作成する調書によってのみ証明されるため責任を感じますが、一方で裁判を利用している方の人生に関わる重大な仕事を行っているという実感があり、やりがいも感じます。

また、「コートマネージャー」とは、裁判手続が円滑に進行するよう、例えば、利用者からの問合せに適切に対応したり、次回の裁判までに準備をしてもらいたいことを促したりする役割です。裁判の内容や裁判官がその裁判をどのように進めていきたいかを正しく理解しつつ、裁判官と密接に連携し、利用者と十分な意思疎通を図ることは、書記官の醍醐味であると感じます。

また、現在、裁判のデジタル化が進んで



江本 佳央理

徳島地方裁判所 裁判所書記官（H26採用）

【略歴】H26 松山家庭裁判所裁判所事務官採用

H31 松山家庭裁判所西条支部裁判所書記官

R3 現職

おり、そのような変化の中で書記官としてできることは何か、自分なりに考え、実行していくことは大きなやりがいです。例えば、コミュニケーションツールを用いて裁判手続を行う場合に、双方の主張を過不足なくまとめた上で、その場で共有するという取組を行っています。これによって、今後の裁判の方向性や予定を即座に共有でき、円滑な裁判の進行に繋がると考えています。初めは慣れないこともあり苦戦をしましたが、試行錯誤した末、重要な主張を手際よくまとめて、共有できるようになり、自分自身の成長と達成感を感じました。デジタル化に伴う変革期を迎えている

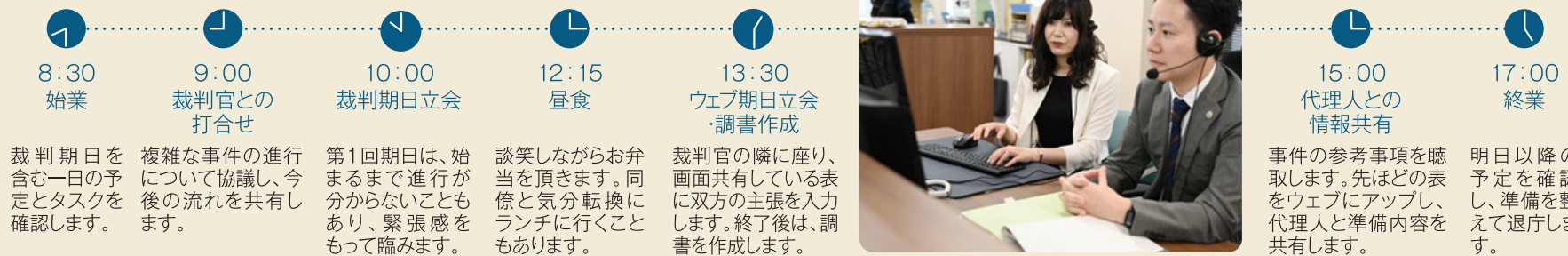
今、デジタルツールの活用により、裁判のやり方も大きく変わっていくと思いますが、デジタル化後の裁判においても、書記官は適正迅速な裁判の実現に不可欠な存在であることは変わらないので、これからも常にチャレンジしていきたいです。



Private Time

ワークライフバランスが充実しており、終業後は自由な時間を過ごすことができます。習い事もしやすいので、ピラティスに通い始めました。休日は、美味しいものを食べに行くことや旅先で温泉に入ったりすることが多いですが、一日映画鑑賞をすることもあります。好きなことを思う存分楽しんでリフレッシュしています。

1日のスケジュール



03 家庭裁判所調査官

少年の
「変わりたい」のために、
自分にできることを
考え続ける

現在、私は少年事件を担当しています。少年事件の手續の中で、家裁調査官は、どうして少年が非行に至ったのか、その背景を明らかにし、今後非行を繰り返さない生活を送るために必要なことは何かを少年と一緒に考えて、それらを裁判官に報告することが主な仕事です。また、親や学校の教師などと少年について話し合ったり、少年の非行に影響を与えている要因に着目して、様々な方法で働き掛けを行ったりしています。

家庭裁判所に来た少年が少しでも良い方向に変わってほしいという思いは採用当時から変わりません。ただ、少年とどう関わるのがよいのか、何をどう伝えればよいのかに、毎回悩みながらこの仕事を続けています。その中でも、少年が非行に至るまでには必ずそれぞれのストーリーがあって、それを少年と一緒に振り返りながら、少年なりの変えたい、変わりたいと思う気持ちを大切にできたら、と思うようになりました。もちろんうまくいくことばかりではなく、こちらの考えを押し付けてしまったり、少年のことを理解しているつもりになってしまったり、試行錯誤の毎日です。それでも面接で少年とあ



湯本 沙樹

大阪家庭裁判所堺支部 家庭裁判所調査官（H30採用）
【略歴】H30 大阪家庭裁判所家庭裁判所調査官補（採用）
R2 岐阜家庭裁判所大垣支部家庭裁判所調査官
R5 現職

れやこれやと話すうちに、更生に向けたヒントがお互いに見えたとき、少しは私在家裁調査官として関わった意味があったのかもしれないと思ってやりがいを感じます。

調査で迷ったり悩んだりしたときは、先輩調査官に相談していろいろな意見をいただきます。生き字引のように経験豊富な方や、心理検査が得意な方など、皆さんそれぞれが家裁調査官としての熱意と魅力、長所を持って仕事をされていて、たくさんの個性が集まって、家裁調査官としての経験年数にかかわらず知恵を絞り合う環境であることが、この職場の魅力だと思います。これからも周囲

の皆さんの力を借りながら、家裁調査官としてのあり方を模索していきたいと思っています。



全国転勤の仕事なので、各地で人や食べ物、名所などの様々な出会いを楽しみにしています。前任庁で勤務していた際は、コロナ禍で思うように外出ができない時期でしたが、そんな中でも習い事を始めたり、職場の皆さんに教えてもらってテニスを始めたりと、今までゆかりのなかった土地でも思いがけずたくさんのご縁に恵まれて、楽しく充実した時間を過ごすことができました。

1日のスケジュール



8:30
始業

その日の調査の準備をしたり、事件の記録を読んだりします。



9:30
少年鑑別所に出張

少年と面接するほか、鑑別所技官とカンファレンスを行って理解を深めています。



11:45
帰庁後、裁判官とカンファレンス

少年の調査について、随時裁判官と情報共有して調査の内容をブラッシュアップしていきます。



12:15
昼食

近くにお店がたくさんあるので、お昼はその時々で好きなものを選ぶことができ、気分転換にもなっています。



13:00
研修についてのミーティング

外部講師の方を招いて行う調査官のための研修の企画を行います。



14:00
少年調査票作成

分かりやすくまとめることを意識します。先輩調査官からのフィードバックもいただきます。



17:00
終業

翌日の予定を確認して退庁します。

● チームで働く 01

主任書記官

裁判所書記官

裁判所事務官

より良い裁判の実現のため、
各職種で連携し、
パッションを持って働こう

植木 輝

大阪地方裁判所 裁判所書記官（H20 採用）

【略歴】 H20 大阪簡易裁判所裁判所事務官（採用）
H25 大阪地方裁判所堺支部裁判所書記官
R4 現職

林 敏彦

大阪地方裁判所 主任書記官（H17 採用）

【略歴】 H17 和歌山地方裁判所裁判所事務官（採用）
H22 和歌山簡易裁判所裁判所書記官
R2 大阪地方裁判所堺支部主任書記官
R4 現職

大下 乃愛

大阪地方裁判所 裁判所事務官（R4採用）

【略歴】 R4 大阪地方裁判所裁判所事務官（採用）



林:大下さんは採用1年目ですが、第6刑事部の仕事や雰囲気はどうですか。

大下:書面受付や当事者対応、開廷準備など書記官補助を主に行っています。職場の皆さんは忙しい中でも快く質問に答えてくれて、こういう資料があるとか仕事の流れとかを教えてもらっています。

植木:大下さんは、どのように事務をすればその後の書記官業務がやりやすくなるか常日頃から考えて主体的に改善策を提案してくれるので、書記官としてとても仕事がしやすいです。こちらのほうが勉強になることも多くて。

林:提案も職場の雰囲気が良くないとできないと思うので、私たちの部はとにかくよく喋るようにしているんですよ。裁判官も含めて雑談で盛り上がったり。

大下:なので普段から質問もしやすいですし、採用前に思っていたより裁判官との距離も近いですね。

植木:そういう雰囲気が生きてくるのが、連携が重要になる裁判員裁判だと思います。普段裁判所に来たことがないような裁判員の方をはじめ、警備関係者、報道関係者など多くの方々とやり取りする必要があります。

林:大下さんには裁判員の接遇関係などを主に担当してもらっていますが、こちらが指示しなくても先回りして準備

をしてくれて、任せられる安心感がありますね。逆に「主任、あれやりました?」と言われたり(笑)。

植木:書記官は裁判に立ち会って調書を作成するという法廷の中の仕事メインになるので、法廷の外で大下さんが緊張をほぐしてくれるおかげで裁判員の方の取り組み方が変わってくるのを感じます。

林:事務官の働きぶりによって書記官は真にやるべき仕事に注力できるので、今後も現状に満足せず裁判をより良いものにするというパッションを持って働いてもらえたらと思いますね。

植木:パッション、よく使いますよね(笑)。

大下:

書記官を支える役割を精一杯果たして、
ゆくゆくは皆さんのような書記官に
なりたいです。



● チームで働く 02

主任家庭裁判所調査官



家庭裁判所調査官

チームで解決
助けあい、高めあい、
和気あいあい



河口 麻衣

東京家庭裁判所 家庭裁判所調査官（H27 採用）

【略歴】 H27 東京家庭裁判所家庭裁判所調査官補
H29 鹿児島家庭裁判所家庭裁判所調査官
R5 現職

川崎 智之

東京家庭裁判所 家庭裁判所調査官（H23 採用）

【略歴】 H23 宇都宮家庭裁判所家庭裁判所調査官補
H25 宇都宮家庭裁判所家庭裁判所調査官
R5 現職

瀬川 麻衣子

東京家庭裁判所 主任家庭裁判所調査官（H10 採用）

【略歴】 H10 大阪家庭裁判所家庭裁判所調査官補
H12 大阪家庭裁判所家庭裁判所調査官
H31 前橋家庭裁判所高崎支部主任家庭裁判所調査官
R5 現職

瀬川:私たちは、家事事件を担当する家裁調査官として、調停や審判事件の調査を行ったり、調停や審判期日に立ち会って意見を述べたりしています。

川崎:3人が「組」というチームで、互いの経験や能力を生かし、裁判官や書記官等と協働しながら、紛争解決に向けて取り組んでいます。

瀬川:先日、父母が対立している面会交流の調停で、子の福祉の観点から、どのように関与をすればよいか悩んでいる事案を組で検討しましたね。

河口:参考となる知見を紹介してもらったり、3人で検討したりした結果、考えが整理されて裁判官や調停委員に明確な意見を伝えられました。

川崎:事案の進め方で悩むこともありますが、家裁調査官同士で検討したり、裁判官や書記官を交えて方針を共有できたりするので、心強いです。チームとして協働し、活発に議論できる場所も裁判所の魅力だと思います。

瀬川:一人で抱え込まず気軽に相談や意見交換できる環境が裁判所には整っていると思います。解決の糸口が見えない事案でも組の家裁調査官が協力し、多角的な視点から検討することで、より適切な解決を目指していけると感じます。

河口:調査官室には、経験年数を気にせず、自由に意見を言い合える雰囲気

がありますよね。昼休みには、趣味の話や雑談で盛り上がっています。

川崎:各自が担当する事件の情報は組で共有しているので、家庭の事情や急な体調不良の場合でも互いにフォローし合える態勢が整っています。安心して仕事ができるので、ありがたく感じています。

瀬川:今後も、紛争解決の一助となるよう自己研さんを続けていくと同時に、組の皆さんが健康で安心して仕事ができる環境作りを目指したいです。

川崎:家庭生活と仕事のバランスをとること、最新の知見やデジタルツールなどを駆使してより良い仕事につなげることをテーマにしたいです。



河口：

裁判所の充実した研修制度等を活用して
家裁調査官として
スキルアップしていきたいです。



01 裁判官からのメッセージ

書記官・事務官は、 迅速かつ適正な事件処理を支える 裁判官の心強いパートナー

民事担当裁判官の多くは、類型も進行度合いも様々な事件を、常時100件以上担当していますが、書記官・事務官は、裁判官が多種多様な事件を、迅速かつ適正に処理していくために不可欠の役割を担っています。例えば、書記官は、訴状等のチェックや送達、当事者との連絡、書面の管理、期日の立会と調書作成、和解条項の作成などを担っており、訴訟の全過程において裁判官と協働して事件を処理しています。裁判官が、個々の

事件の解決に注力できるのは、書記官・事務官のサポートによるところが大きく、裁判官は、書記官・事務官を優秀な手続のプロとして、とても頼りにしています。裁判所は今、デジタル化という変革期にあり、今後、書記官・事務官の仕事内容も変化していくと思いますが、この先も、書記官・事務官が、裁判官の最良の相棒であることは変わりません。皆さんも、デジタル化の先にある新しい裁判所を、私たちと一緒に作っていきませんか？



塚田 久美子

熊本地方裁判所 判事

02 裁判官からのメッセージ

社会や家族のありようが 変化しつつある中、 チームで最善の解決を

家庭裁判所は、法律的な判断のみでは適正に解決できない事件を取り扱うため、行動科学の知見を有する家裁調査官が配置されています。

家裁調査官は、事実を収集・分析・評価して当事者に働き掛け、裁判官は、家裁調査官と議論を重ね、連携して将来を展望した解決を模索します。家庭裁判所では、関係職種がチームで最善の解決を目指しますし、審理・運営の方針も、そうしたチームワークの中で形成されます。

例えば、家事調停で別居親と子との面会交流の調整が難航するような場面では、問題点を分析した家裁調査官の意見で試行的に面会交流が実施され、その経過を観察した家裁調査官の報告を踏まえて、浮上した

課題が検討されるといったこともあります。家庭裁判所の仕事は、人生の岐路に直接的な形で関わるもので、その分責任も重いといえますが、社会や家族のありようも大きく変化しつつありますから、ますます意義深いものとなると思います。志を持った皆さんをお待ちしています。



中村 英晴

青森家庭裁判所 判事

03 若手職員 裁判所事務官

就職先として裁判所を選んだのはなぜですか。

大学で学んだ法律の知識を、裁判事務という専門性の高い仕事に生かすことができる点に魅力を感じました。また、業務説明会で職員と話した際、上司や先輩に相談しやすく、雰囲気が良くて働きやすい職場だと感じたことも裁判所を選んだ理由の一つです。

採用試験に向けて、どのような勉強をどのようなスケジュールで取り組みましたか。

大学3年生の夏頃から、学内の公務員講座を受け、試験科目の勉強を始めました。年明けからは、公務員講座の講師や友人に協力してもらって、面接練習も行い、試験直前には、裁判所の過去問を集中的に解き、出題傾向をつかむようにしました。



これからの目標を教えてください。

様々な分野の仕事に挑戦し、幅広い知識を身に付け、経験を積むことで、裁判所の利用者や周りの職員から信頼される職員になりたいと思っています。また、書記官に任官するために、職場の書記官養成課程入所試験の勉強会に参加し、試験勉強を進めています。



灘口 早希

鳥取地方裁判所
裁判所事務官
(R4採用 法律系の学部出身)

04 若手職員

裁判所事務官



夏川戸 大輝

盛岡家庭裁判所
裁判所事務官
(R3採用 人文系の学部出身)



就職先として裁判所を選んだのはなぜですか。

業務説明会に参加し、職場の雰囲気が良さそうだと感じたことがきっかけです。問題に直面した時、個人で解決策を模索するのではなく、上司と部下の垣根を越えて、チームで解決策を検討するという話を聞き、私もチームの一員として仕事をしたいと感じました。

採用試験に向けて、どのような勉強をどのようなスケジュールで取り組みましたか。

大学3年生の春頃から公務員講座を受講して勉強を始めました。一通りの範囲を勉強し終えた後は、特に苦手な範囲は同じ問題集を短いスパンで反復して解くことで定着できるようにしました。試験前は、実際の試

験と同じ時間で過去問を演習し、試験慣れを図りました。

これからの目標を教えてください。

裁判所を利用する方々のニーズに、より柔軟に応えられるように、自分が専門とする分野以外の知識についても幅広く習得していきたいと思います。また、裁判所書記官養成課程の入所試験に合格し、より専門的な知識を学ぶことも目標としています。



05 若手職員 家庭裁判所調査官補



就職先として裁判所を選んだのはなぜですか。

書籍で、悩みを抱える人と向き合い、共に悩み、解決への道筋を見出す家裁調査官の存在を知り、魅力を感じました。また、説明会に参加し、家裁調査官が日々研さんを積んで調査実務に関するスキルアップを図っていると聞き、この環境で自分も成長したいと思い、選びました。

採用試験に向けて、どのような勉強をどのようなスケジュールで取り組みましたか。

受験の約1年前から、専門書や大学の講義の内容を文章にまとめるなど、意識的にアウトプットすることで専門試験の対策をしました。また、職務内容について調べて、自分の経験を仕事でどのように生かせるかを

日頃から意識し、人物試験に備えました。

これからの目標を教えてください。

家裁調査官は、人の人生における重要な場面に関わる仕事であり、責任の重さを実感しています。これからもその責任を自覚し、日々学び続けるとともに、一人一人と誠実に向き合うことで、悩みを抱える人が前向きな一歩を踏み出せるよう支えていきたいです。



杉浦 ひなの

名古屋家庭裁判所
家庭裁判所調査官補
(R4採用 教育系の学部出身)

就職先として裁判所を選んだのはなぜですか。

法学部に在籍しており、少年法を学ぶ中で家裁調査官のことを知りました。非行や家庭の紛争について、高度な専門知識を活用して背景事情を分析した上で将来を見据え、裁判官に意見を述べる家裁調査官の仕事内容に、その専門性の高さから強い興味を持ちました。

採用試験に向けて、どのような勉強をどのようなスケジュールで取り組みましたか。

大学3年生の夏頃から学内の公務員試験対策講座を受講しました。当初は幅広い科目の対策をしていましたが、大学4年生の4月頃からは家裁調査官の試験科目を重点的に勉強しました。特に記述式試験の答案作成や模擬面接に力を入れて取り組みました。

これからの目標を教えてください。

当事者の言動の真意や紛争の背景事情をしっかりと見極め、適切な問題解決に向けた援助ができるような家裁調査官になりたいです。そのために、人の心理や行動に関する様々な専門的知識や技能を着実に身に付けていきたいです。



新井 陸

福岡家庭裁判所
家庭裁判所調査官補

(R4採用 法律系の学部出身)

07 裁判所の総合職

幅広い経験をもとに、 司法の未来をデザインする

司法の現場である裁判部と組織運営に関わる事務局の双方に携わることで、視野を広げ自分を成長させたい。これが、私が総合職を目指した動機です。

今まで、書記官や事務局の係長等として様々なポストを経験しました。地裁で給与事務を担当した際は、職員と組織の双方にとって、公平で納得性の高い昇格が実施できるよう、上司や同僚と議論を尽くしました。最高裁では昇格の制度設計を担当しており、地裁勤務時代に得た気づきを生かしつつも、個別の案件では見えなかった裁判

所全体を俯瞰する視点が求められています。総合職としての多様な経験による視野の広がりが、日々の仕事に直結するやりがいを感じています。

人事制度の企画で裁判の現場を支えることは、より良い司法の未来をデザインすることにつながると感じています。

今後さらに多様な業務を経験し、社会と共に変化する課題にチャレンジできる総合職を目指したいです。皆さんも、司法の未来をデザインしてみませんか。



相良 絵里子

最高裁判所
事務総局人事局総務課人事専門職（H25採用）

【略歴】 H25 東京高等裁判所裁判所事務官（採用）
H27 東京地方裁判所裁判所書記官
R3 東京地方裁判所人事課係長
R5 現職



08 裁判所の総合職



神谷 友統

最高裁判所
事務総局総務局専門官・デジタル推進室
(H16採用)

【略歴】 H16 最高裁判所裁判所事務官(採用)
H18 大阪地方裁判所裁判所書記官
H26 最高裁判所事務総局総務局係長
H31 大阪地方裁判所人事課課長補佐
R4 現職



多様な経験を踏まえ、 「デジタル化」を実現する チームの中心となって司法を支える

総合職は裁判部と事務局のそれぞれで経験を積み、それらの経験を有機的に裁判所全体の施策に生かしていくことになります。裁判所で働こうと考えたとき、採用後数十年先を見据えると、担当した裁判に貢献することに加え、裁判所全体での適正迅速な裁判の実現に貢献していきたいと考えたことから、その機会が優先的に与えられる総合職を受験しました。

私はこれまで、民事・刑事裁判に加え、人事や総務などの経験をし、現在は裁判所のデ

ジタル化(DX)を担当しています。例えば「紙から電子へ」というテーマ一つをとっても裁判所の全部門にかかわる課題であり、各職員がそれぞれの経験や能力を持ち寄ってチームで検討していく必要があります。総合職にはそのようなチームの中で、中心的な役割を果たすことが求められ、企画立案・組織運営双方に携わることになります。

DXの実現により、社会の期待に応えられる裁判所を支えていきたいと考えています。

仕事を変えるELGAの導入 幹部職員はチームとともに ダイナミックな組織貢献をする!



「部分導入は非効率。裁判所は機能100%導入でいく。」と決断しました。

他省庁は、会計事務の複雑さから、会計事務電子決裁システム「ELGA」の段階的導入を検討しているようでした。当時、最高裁判所経理局参事官だった私はELGA検討チームを作り、全国の裁判所の意見を聞き、課題を解決し、ディスプレイの購入、統一ルール作成を進めました。初年度に3庁導入、1年後に全裁判所の導入を完了し、司法行政DXの先駆けとなりました。チームは、紙だらけの会計事務をデジタル化することに意欲的かつ現実的で、素晴らしい働きを見せました。

新たな課題を組織として解決するのが幹

部職員の役割です。困難もありますが、裁量は大きく、社会とともに変化することを目指す裁判所に貢献できます。

法を守る裁判所では、男女差なく、立場に捉われず自由な議論ができるだろうと考えて就職し、結婚、育児も経てきました。誇りを持ち、誠実に努力でき、助け合える職場なのでオススメです!



小池 仁美

札幌地方裁判所 事務局長 (H1採用)

【略歴】 H1 札幌地方裁判所裁判所事務官(採用)
H3 札幌地方裁判所裁判所書記官
H11 札幌家庭裁判所課長補佐
R2 最高裁判所事務総局経理局参事官
R4 現職

10 幹部職員からのメッセージ

首席家庭裁判所調査官

幅広い活躍の場で、 仲間とともに専門性を進化させ、 自らも成長し続ける

次席家裁調査官を経て首席家裁調査官となり、これまで法改正やデジタル化等の社会の変化に対応するために、調査上の課題の解決や家庭裁判所の執務態勢の改善等を牽引してきました。その過程で、多くの家裁調査官の成長や調査実務の進化を実現することができました。より良い調査を目指そうとする若手調査官から多くの刺激も受け、首席家裁調査官になった今でも一人の家裁調査官として事件への洞察力を磨くことができ、この仕事の深みを感じます。

また、事務局経験で印象深いのは、採用、研修、異動の在り方を見直した新たな家裁調査官の育成制度を構築したことです。新制度の下、多くの若手調査官が活躍する姿を見ることによって、裁判所全体の政策を実現することでの達成感を得ることもできました。

家裁調査官は、幅広い活躍の場があり、仲間と刺激し合いながら、長きにわたって成長・進化し続けることができます。あなたも、裁判所で専門性を磨き、成長していきましょう。

松田 圭介

名古屋家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官
(S62採用)

【略歴】 H3 岐阜家庭裁判所家庭裁判所調査官補
H18 津家庭裁判所主任家庭裁判所調査官
H25 最高裁判所事務総局人事局審査官
R3 裁判所職員総合研修所事務局次長
R4 現職



11 外部経験を生かして活躍する職員

民間企業派遣

裁判所には、外部での業務を通じ、より広い視野を得ることを目的とした
出向制度があります。

異業種研鑽で磨く新たな一面。
経験ない課題に挑戦！
裁判所人生に貴重なスパイスを



ダイナミックに変化する現代におけるグローバル企業への期待と大手保険会社の果たすべき使命。SDGs、ESG投融資にDXへの対応。社是と経営戦略。裁判所と異次元の世界で私は社内広報誌の副編集長として、会社の大局的な動きや社内の好取組等を題材に、社員の意識高揚に合う冊子作成を担当しました。アンテナを張り巡らし会社の動向を察知、コンテンツの考案、記事作成に向けた交渉、レイアウトや表現の校正・編集等、読者目線に立ち、経営戦略とその達成に向けた部

署や個々の活躍を有機的に連携させる冊子作成の編集者としての責務を堪能しました。現在は、変化する社会情勢にマッチし、より質の高い裁判を実現し、職員がいきいきと働くことができる組織の在り方を考えるチームのスタッフとして、大局的な視点を学びながら、施策浸透のために何が必要かを考えて仕事をしています。民間企業で培った経験を活かし、裁判所のこれからを考える人材になれるよう、鍛錬中です。こんな経験、興味ありませんか？



佐藤 隆太

最高裁判所 事務総局総務局専門職・審議官室（H26採用）

【略歴】 H26 広島高等裁判所裁判所事務官（採用）
H28 広島地方裁判所裁判所書記官
R3 民間企業（大手保険会社の人材開発部）に派遣
R5 現職

12 外部経験を生かして活躍する職員

在外研究

裁判所には、国内における研修だけでなく、
海外で裁判実務などの研究を行う在外研究制度があります。

Let's brush up our courts along
with global judiciary.

他国の司法を知り、日本の司法を
ブラッシュアップしていく力に

米国オレゴン州第4区裁判所客員研究員
及び州立大学の聴講生として、デジタル化
された裁判手続等に関し、研究活動を行
いました。

米国は裁判所のデジタル化が進んでいる
ことから、実際に利用されている事件処理
システムの見学、メールやSNSを活用した
e送達制度等、今後我が国でもデジタル化
の実現を目指す制度についての裁判官・裁
判所職員・弁護士に対するインタビュー等
を行い、参考となる例に接することができ
ました。またFamily Law Conference
(家事法協議会)に参加して、直接現地の
法曹関係者と家事事件での秘匿情報取扱
方法について議論する機会を得たのも良
い経験です。

研究生活を通じ様々な文化を尊重する感
覚を身に付け、また、研究中は与えられる
仕事というものがないことから、能動的・積
極的な姿勢や対応力を高められたと感じ
ています。

この経験を、裁判所のデジタル化を担当す
る現在の仕事に生かし、日本の司法をブラッ
シュアップしていきたいと思っています。



佐藤 祥子

最高裁判所 事務総局民事局専門職・デジタル推進室 (H19採用)

【略歴】 H19 東京簡易裁判所裁判所事務官(採用)

H24 水戸地方裁判所裁判所書記官

R3 在外研究

R5 現職

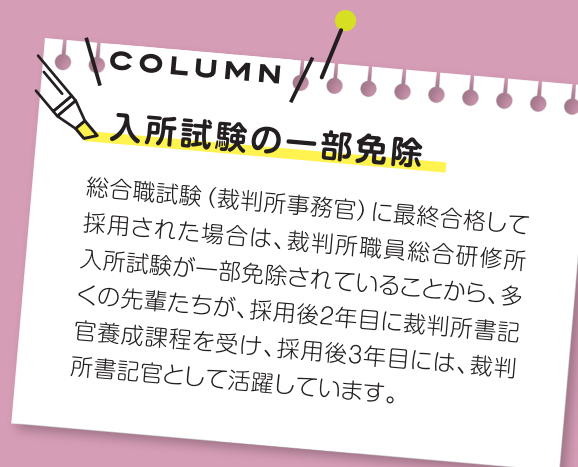
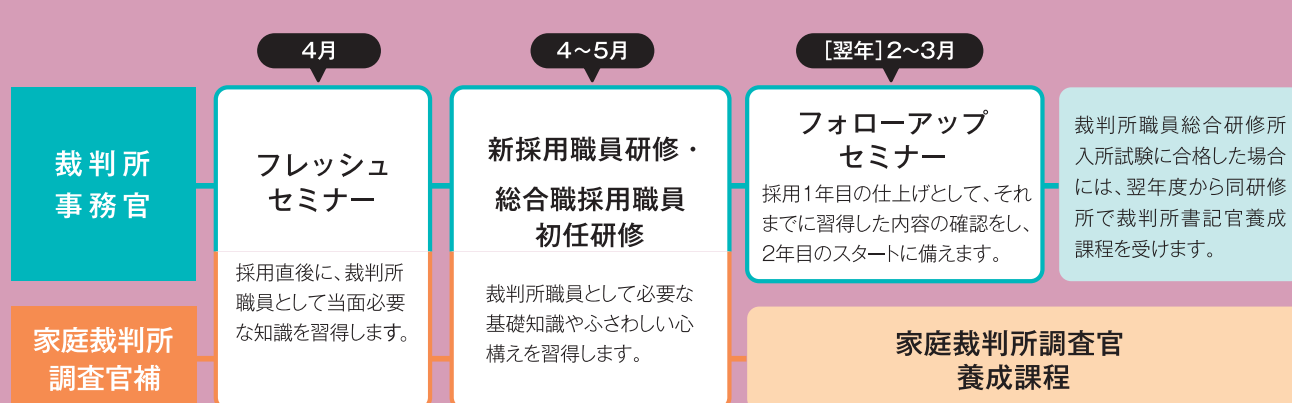
01 仲間とともに学び、成長する



裁判所職員総合研修所

埼玉県和光市にある最高裁判所の研修機関で、裁判所書記官及び家庭裁判所調査官の養成のほか、裁判官以外の裁判所職員に対する職務能力向上のための様々な研修や各種の研究を行っています。裁判所職員総合研修所は、講義やグループ討議など、目的に応じて利用できる大小多数の教室のほか、面接演習室、模擬審判廷など、裁判所書記官や家庭裁判所調査官の専門職として必要な技能・技法を身につけ、力を伸ばすための様々な専用設備を備えており、全国から研修に集まる職員のための宿泊施設も敷地内に完備されています。また、裁判所のデジタル化の取組が進められている中で、リモートによる研修等も実施しています。

採用後の研修 Off JT



*この他にも、官職やキャリアステージごとに様々な研修が用意されています。

02 家庭裁判所調査官養成課程

家庭裁判所調査官補として採用されると、約2年間にわたり執務に必要な行動科学や法律等の理論及び実務について学び、修了後に家庭裁判所調査官に任命されます。



研修生、先輩職員との議論の場や、
手厚い指導を通じ、
着実に成長できる環境で働く

家庭裁判所調査官養成課程は、裁判所職員総合研修所において、講義や演習を通じて調査事務を学ぶ合同研修と、所属庁において、指導担当者の下で実務に当たる実務修習に分かれています。

養成課程では、他の研修生や家裁調査官と討議を行う機会が数多くあります。家庭裁判所で扱う事件は、その背景が複雑多様化しています。複数の視点から話し合うことで、事件を多角的に検討でき、当事者の抱える背景への理解が深まることを学びました。今後は、広い視野を持ちながら当事者と向き合うことを大切にしていきたいと考えています。

実務修習では、合同研修での学びを生かし、実際の事件を扱います。調査に臨む中で、うまく行かないこともあります。その度に、指導担当者や他の研修生と丁寧に振り返り、気づきや自身の課題を見いだすことができました。手厚い指導や助言を受け、課題を意識しながら次の調査事務に取り組むことで、少しずつ成長できていると感じます。



岡村 彩希

さいたま家庭裁判所
家庭裁判所調査官補
(R4採用 心理系の学部出身)

③ 裁判所書記官養成課程 第一部研修生

裁判所事務官等が入所試験に合格すると、翌年度から裁判所書記官養成課程で法律の理論、実務などについて学び、修了後に裁判所書記官に任命されます。裁判所書記官養成課程は、第一部と第二部に分かれており、法学部を卒業した職員は、第一部の課程（約1年）を履修します。法学部卒業以外の職員は、原則として第二部の課程（約2年）を履修し、基礎から学ぶことができます。



全国から集まった仲間と共に、 時代に求められる裁判所書記官を目指す

書記官養成課程の研修は、書記官としての素養を身に付けるためのものですので、大学の法学部での授業と違って、研修のすべてが書記官事務に通じており、実体法や訴訟法などの法律科目のほか、様々な実務科目を学修します。

授業では討議の時間が多く、全国から集まった他の研修生と意見交換しながら、新しい知識や自分にはない視点を得ることができます。また、研修生にはパソコンが配られ、民事裁判で実際に使用されているウェブツールを活用するなど、より実務に即した形へ研修も変化しています。

授業を行う教官も全国の裁判所から研修所に派遣されており、裁判官教官・書記官教官それぞれの目線で、実務での経験も交えながら授業をしてもらえるので、常に裁判事務・書記官事務とのつながりを意識しながら学修できます。授業時間外での質問も快く引き受けて、納得いくまで説明してもらえますし、勉強のための環境としてはこの上ないものです。



西浦 楓

奈良地方裁判所
裁判所事務官

(R3採用 法律系の学部出身)

04 裁判所書記官養成課程 第二部研修生

各自が主体的に研修に取り組み、
仲間と切磋琢磨して成長する

田中 誉広

函館地方裁判所
裁判所事務官
(H31採用 商学系の学部出身)

福田 和

福島地方裁判所郡山支部
裁判所事務官
(R2採用 人文系の学部出身)

井上 侑香

松山地方裁判所
裁判所事務官
(R2採用 教育系の学部出身)

入所試験の勉強はどのようにしましたか。

福田:書記官の先輩が開いてくれた勉強会に参加したり、裁判官に答案を添削してもらったりしました。

田中:私もそうです。空き時間に、書記官の先輩に勉強を見てもらいました。

大学等で法律を専門的に学んでいない
ことで困ったことはありますか。

井上:入所前は不安でしたが、教官も丁寧に講義してくれるので、困ったことはありません。第一部生からは違った視点での話が聞けるのも学びが深まります。

福田:研修生同士で考えるのも学びにつながりますし、講義の合間に教官に質問しに行くと優しく教えてもらえるのもありがたいです。

クラスの雰囲気について教えてください。

田中・福田:明るく楽しい雰囲気です。

井上:そうですね。全国から研修生が集まるので、グループ討議では自分にはない新しい視点からの意見が聞けて、刺激を受けています。

寮生活について教えてください。

井上・田中:みんなが自然と集まって、勉強を教えあったり、息抜きでスポーツをやったりしています。

福田:反対に、居室はプライベートが保たれているので、メリハリをつけて過ごせます。

01 仕事と家庭を両立して働く職員

多様な制度と職場の理解を支えに、
自分に合った働き方で、
家族との時間も大切に

令和5年1月に育児休業から復帰し、裁判所職員の夫と共に、1歳の娘を育てながら、フルタイムで働いています。

夫婦共にフレックスタイム制と休憩時間短縮制度を利用しており、私は裁判の立会日である火・木曜日は17時30分まで、月・水・金曜日は16時まで勤務する一方、夫は火・木曜日は16時まで勤務し、保育園のお迎えや夕食作りを分担しています。

変則的な勤務時間に加え、娘の体調不良で急きょ仕事を休むことも多いので、日頃からスケジュール管理や情報共有、前倒しで仕事をすることを心がけています。

慌ただしい毎日ですが、両立支援制度を利用して勤務時間を調整することで、日々様々な成長を見せてくれる娘と向き合っている時間を作ることができています。

不在時のサポートを快く引き受けてくれる同僚や、温かく見守り支援してくれる上司・裁判官の存在に支えられ、育児中であってもやりがいのある仕事ができていることに感謝しています。



● 仕事と家庭の両立支援制度 ●

産前・産後休暇	産前休暇は出産予定日を含む6週間前の日から、産後休暇は出産した日の翌日から8週間を経過する日まで、それぞれ認められる。
育児休業	子が満3歳に達する日までの間、希望する一定期間取得可能。
育児時間	子が小学校就学の始期に達するまで、1日を通じて2時間を超えない範囲内で利用可能。
配偶者出産休暇	妻が出産するため病院に入院する等の日から出産の日後2週間を経過するまでの期間内に、2日間の範囲内で取得可能。
男性職員の育児参加休暇	妻の出産予定日の6週間前の日から、出産した日以降1年を経過する日までの期間内に、5日間の範囲内で取得可能。
子の看護休暇	子が小学校就学の始期に達するまで、その子の看護のため1年に5日間の範囲内で取得可能。
休憩時間短縮制度	子の養育等のため、45分の休憩時間を30分に短縮することが可能。
早出遅出勤務	始業・終業時刻を繰り上げ又は繰り下げるなどして勤務する制度。
介護休暇	家族の介護を行う職員が、一定の期間取得可能。
フレックスタイム制	一定の範囲内でフレックス勤務をすることが可能。—— など

小野田 祥子

福岡地方裁判所 裁判所書記官（H23採用）

【略歴】 H23 大分家庭裁判所裁判所書記官（採用）

H26 宮崎地方裁判所裁判所書記官

R3 現職

育児休業取得、フレックスタイム制等利用

02 仕事と家庭を両立して働く職員

管理職になる前も 管理職になってからも、 仕事も家庭も充実させることができる職場

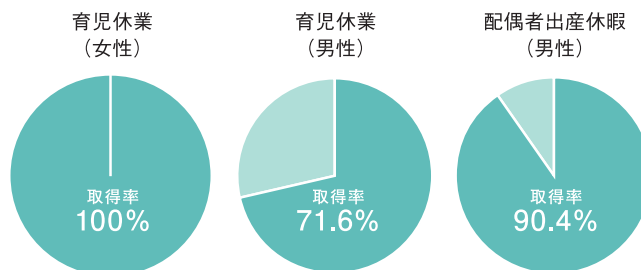
私は管理職になる前から、フレックスタイムを利用して、夫婦で協力して子育てをしてきました。小学校に入った子供の朝の準備や送り出しをする中で、最初は私が学校の準備を手伝っていましたが、次第に子供が自分でできるようになるなど、子供の成長を実感することができました。時間のやりくりで困ったときには上司に仕事の効率化のアドバイスをもらったり、同僚が協力してくれたりして、仕事も家庭も充実させることができました。そうして、自分自身だけでなく、周囲の人もやりがいをもって充実した仕事ができるような職場にしたいと思うようになり、管理職になることを希望しました。

フレックスタイムを利用したことで、周囲の協力の重要性やありがたみを肌で感じることができたことから、管理職になってからは、部下職員が希望する両立支援制度を利用できるようにするだけでなく、やりがいをもって仕事ができるようにサポートしています。



● 制度の利用状況（令和3年度） ●

裁判所には、制度が設けられているだけでなく、制度を利用しやすい環境があります。男女を問わず、多くの職員が制度を利用し、それぞれのライフスタイルに合った働き方で十分に力を発揮し、主要なポストで活躍しています。



八巻 岳史

岐阜地方裁判所 主任書記官（H20採用）

【略歴】 H20 岐阜地方裁判所多治見支部裁判所事務官（採用）

H24 多治見簡易裁判所裁判所書記官
R4 現職

フレックスタイム制利用





最高裁判所事務総局人事局
〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号
Tel.03-3264-8111（大代表）

裁判所 採用



裁判所HP



X(Twitter)



Facebook



YouTube



Instagram

